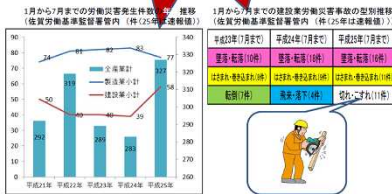


佐賀監督署長が緊急要請文交付！

11月6日建設公共工事発注機関労働災害防止対策
連絡会議にて

佐賀労働基準監督署

緊急事態！
建設業の労働災害急増！！



佐賀労働基準監督署管内においては、今年に入り、労働災害が急増しています。とりわけ建設業では、7月末現在で休業4日以上の災害が少なくとも58件発生し、これは、前年同期比の48.7%増であり、大変憂慮すべき事態となっています。従来からの「塵芥・転落」はさまれ、巻き込まれ」によるものに加え、「切れ・こすれ」による災害の増加が目立ってきました。また、建設業では8月に入り、雷雨による災害で1名の方が亡くなりました。本来あってはならない労働災害が発生させないため、建設工事現場の安全点検及び安全衛生パトロールを実施しましょう。

厚生労働省・佐賀労働基準監督署 2019/8/16

平成25年11月6日、佐賀労働基準監督署は、佐賀第二合同庁舎大会議室において、管内の公共工事における労働災害を防止するため、管内土木事務所や農林事務所等の県出先機関及び管内市町の公共工事発注機関との連絡会議を開催した。

会議には監督署からは4名、15発注機関から38名の計42名が出席した。

冒頭、佐賀労働基準監督署長より、今年度は第12次労働災害防止計画期間の初年度であるにもかかわらず、県内の労働災害の前年同期比の増加率が9月末現在で47都道府県中ワースト1位と急増していることを受け、佐賀労働局において労働災害防止団

体などへ労働災害防止対策の一層の推進について緊急要請したところであること、佐賀労働基準監督署管内の労働災害についても同様に増加は著しく、特に、建設業においては増加率が前年同期比約40%となるだけでなく、死亡災害においては10月末現在で建設業で2件発生したことなどを説明し、署長名にて各発注機関の長あてに緊急要請文を交付した。

続いて監督署担当者から、県内管内の労働災害の動向、発注機関に対して取り組んでいただきたい事項、労働災害が発生した場合の発注機関をめぐる法責任、安全確保の観点から配慮が望まれる施工事例等についてスライドにより説明した。

各発注機関からは、今年度の発注状況や発注者としての安全衛生にかかる取組事項等について発表があった。

協議・意見交換では、設計積算担当者への研修方法、災害防止パトロールの方法、請負業者からの発注機関に対する要望事項について 意見交換を行った。

当連絡会議は年1回定期的に開催されているが、労働安全衛生行政と公共工事発注機関との情報交換、意見交換の場として、建設業における労働災害防止対策上非常に重要な場でもあり今後も継続して開催していくこととされた。

平成25年度 建設公共工事発注機関労働災害防止対策連絡会議 会次第

- 1 主催者挨拶
- 2 労働災害の現状(佐賀労働基準監督署)
- 3 労働災害防止にあたっての発注機関の役割(同上)
- 4 労働災害(防止)をめぐる建設公共工事発注者責任(同上)
- 5 発注工事概要と災害防止の目標、活動状況等について(各発注機関)
- 6 協議・要請事項
- 7 質疑・意見交換等



平成25年11月6日(水)10:00-12:00 佐賀第二合同庁舎 2階大会議室
厚生労働省 佐賀労働基準監督署

